

—第5期—小山市農業・農村男女共同参画
推進ビジョン

令和4（2022）年3月

小 山 市

小山市農業・農村男女共同参画推進委員会

目次

第1章 策定にあたって	2
1 趣旨	2
2 性格と役割	2
3 推進期間	2
第2章 基本的構想	3
1 基本理念	3
2 小山市が目指す姿	3
第3章 ビジョン基本目標及び推進体系.....	4
1 ビジョン基本目標	4
2 ビジョン推進体系	4
第4章 基本目標と推進方針	5
基本目標1 女性農業者の活躍推進.....	5
基本目標2 男女が共に農業経営に能力を発揮できる社会づくり	7
基本目標3 男女が共に築く豊かで活力ある農村社会の形成	9
(参考資料) 第4期小山市農業・農村男女共同参画推進ビジョンの実績	11

第1章 策定にあたって

1 趣旨

農業者の減少と高齢化が急速に進行する中、地域の維持と今後の農業の発展のために多様な担い手の増加・活躍が期待されています。このような中、小山市の農業・農村が豊かで活気に満ちあふれ持続的な発展を図るためには、すべての人がお互いに人権を尊重し、農業及び農村の担い手として能力が十分発揮できる環境を整えていく必要があります。

国は、平成11年に「男女共同参画社会基本法」「食料・農業・農村基本法」を制定し、これを受けて「農山漁村男女共同参画推進指針」を定めました。令和2年3月には新たな「食料・農業・農村基本計画」が制定され、女性農業者の増加に向けた取組と能力を最大限に発揮できる環境づくりが国によって推進されています。

また、栃木県においては、令和3年3月に「第5期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」を策定し、個人、生活・経営、農村社会の様々な場面で男女が共に能力を発揮し、魅力ある持続可能な農業・農村の実現に向けた男女共同参画社会の形成を推進しています。

本市では、平成13年度から農業・農村男女共同参画推進事業を実施し、概ね5年ごとに推進ビジョンの更新を行ってきました。これまで第1期から第4期までビジョンを策定し、農業者の皆様や関係機関団体の皆様のご協力をいただきながら農業・農村における男女共同参画に取り組んでまいりました。

一方で、農業・農村における男女共同参画への取組や、次代を担う女性農業者の育成・確保についてはより一層の対応が求められています。

このため、これまでの取組を踏まえて、農業・農村男女共同参画社会の更なる発展を図るための指針となる第5期ビジョンを策定します。

2 性格と役割

このビジョンは、令和3年3月栃木県において策定した『第5期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン』を踏まえ、本市が農業・農村における男女共同参画を推進していくための基本指針として活動の基本的な方向を明らかにするものであり、令和3年3月に策定した『第4次小山市男女共同参画基本計画』と連携を図っていくものです。

3 推進期間

このビジョンの推進期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

第2章 基本的構想

1 基本理念

「第5期小山市農業・農村男女共同参画推進ビジョン」は、男女が共に農業・農村の様々な場面に参画し、能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、「小山市男女共同参画推進条例」に定められている6つの基本理念を掲げます。

【6つの基本理念】

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③施策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤男女の性についての理解と健康の確保
- ⑥国際社会の動向を踏まえた取組

また、本ビジョンに基づく各種取組により、持続可能な開発目標「SDGs」のゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」をはじめとする様々なゴールの実現に貢献します。



2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）」は経済・社会・環境の三側面の取組により、「地球上の誰一人として取り残さない」ことをスローガンに、2030年を達成年限とした17のゴール（意欲目標）と169のターゲット（行動目標）で構成された、先進国も途上国も目指すべき国際社会共通の目標です。その中で、「ジェンダーの視点」を取り込むことは、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」のみならず、SDGsの全ての目標の実現に不可欠なものとされています。

2 小山市が目指す姿

男女が共に農業・農村の様々な場面に参画し、能力を十分に発揮することができる豊かな農業・農村の男女共同参画社会の実現を目指します。

第3章 ビジョン基本目標及び推進体系

1 ビジョン基本目標

男女が共に農業・農村の様々な場面に参画し、能力を十分に発揮することができる豊かな農業・農村の男女共同参画社会の実現を目指します。

上記の目標達成のため、以下の3点を基本目標とし、ビジョンを推進します。

基本目標1 女性農業者の活躍推進

基本目標2 男女が共に農業経営に能力を発揮できる社会づくり

基本目標3 男女が共に築く豊かで活力ある農村社会の形成

2 ビジョン推進体系

基本目標	推進方針	指標項目
1. 女性農業者の活躍推進	○次代を担う能力のある女性農業者の育成と活躍状況の発信 ○女性農業者の確保	女性農業者研修等への参加者数
		女性の新規就農者数
2. 男女が共に農業経営に能力を発揮できる社会づくり	○女性の農業経営参画の推進 ○ワーク・ライフ・バランスの充実 ○役割分担意識の改革	家族経営協定締結数
		共同申請を含む女性の認定農業者数
3. 男女が共に築く豊かで活力ある農村社会の形成	○方針決定過程への女性の参画促進 ○農村社会における男女共同参画意識の向上	農業関係の各種審議会等委員に占める女性の割合
		農業委員に占める女性の割合
		農業協同組合の方針決定の場への参画 ・農業協同組合の役員数に占める女性の割合 ・農業協同組合の正組合員数に占める女性の割合 ・農業協同組合の総代に占める女性の割合
		土地改良区の総代に占める女性の割合

第4章 基本目標と推進方針

基本目標1 女性農業者の活躍推進

女性個人が進んで農業に参画し活躍することができる社会の実現に向け、次代を担う能力のある女性農業者の育成と女性の新規就農者数の増加に向けた取組を推進します。

【現状及び課題】

- ・本市における新規就農者数全体（自営就農者と雇用就農者の合計）は、年度により変動がみられるもののおおよそ一定程度の範囲内で推移しており、近年では雇用就農者の割合が増加しつつあります。（図1）
- ・女性新規就農者数は全体としては増加傾向にありますが、女性が占める割合は依然20%台にとどまっています。（図2）

地域農業の維持と発展にあたっては男女が共に農業に参画している社会づくりが必要ですが、本市の現状にあっては、特に女性新規就農者を増やし、新規就農者全体の増加につなげることが重要です。

【推進方針】

○次代を担う能力のある女性農業者の育成と活躍状況の発信

- ・積極的に経営参画し活躍できる女性農業者の育成と発信に向け、営農や経営に関する研修会等への参加を支援します。
- ・女性農業者が互いに情報交換し、能力を高め合えるよう女性農業者ネットワークへの参加を支援します。
- ・女性農業者が積極的に活躍し能力を発揮できるよう、アグリビジネスの創出を支援します。

○女性農業者の確保

- ・ロールモデルとなる女性農業者の姿を発信し、農業・農村への関心を高め、新たに農業を始めたいと思う女性の増加を図ります。

SDGs 関連項目



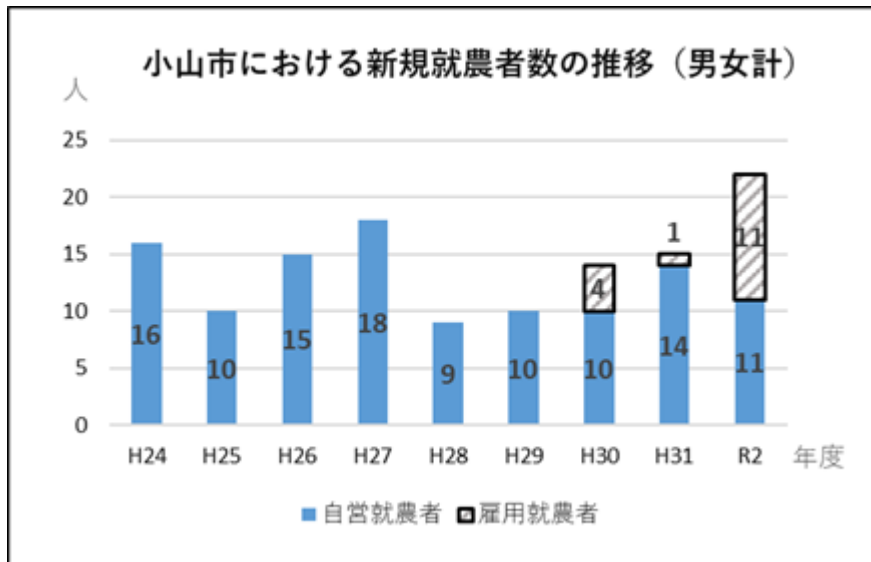


図 1 小山市における新規就農者数（男女計）

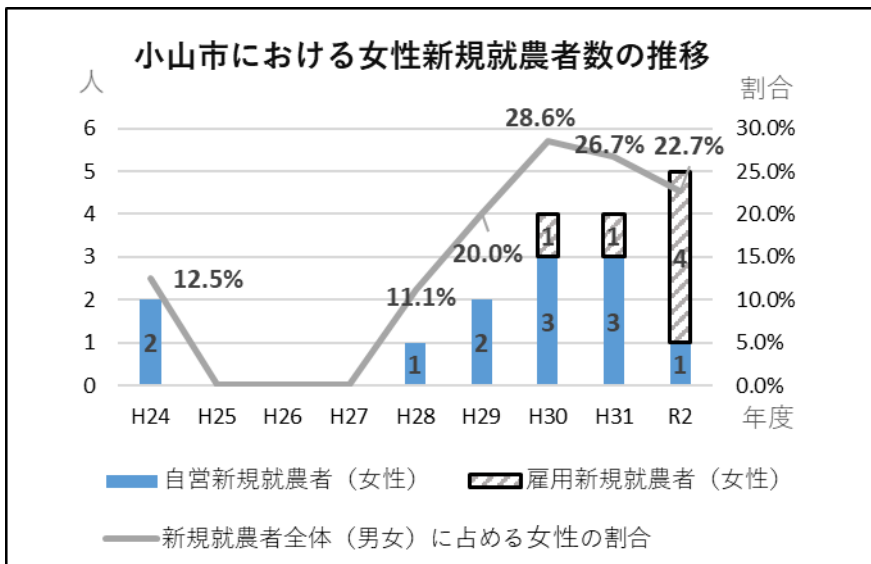


図 2 小山市における女性新規就農者数の推移

【指標項目】

指標項目	現状（R2年度時点）	目標（R8年度）	備考
女性農業者研修等への参加者数	1人／年	10人	とちぎ農業女子プロジェクト・とちぎびいなすlabo参加者数、スタートアップ講座・女性農業者アグリビジネスセミナー・アクティブ講座受講者数等
女性の新規就農者数	5人／年	30人	雇用就農者を含む

※目標値について、各項目5年間累計とする。

基本目標 2 男女が共に農業経営に能力を発揮できる社会づくり

男女が共に経営者として農業経営に参画し、また農業と生活の両面で相互に補完・協力しあえるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

【現状及び課題】

- ・本市における認定農業者数について、全体数の推移はほぼ横ばいとなっており、そのうち女性の認定者数は微増傾向にあるものの全体数と比較すると少なく、その占める割合は10%以下となっています。(図3)
- ・一方、農業就業人口*の推移では、平成22年までは女性が男性を上回っていましたが、女性の減少割合が大きく、平成27年には男性が女性を上回りました。(図4)
- ・基幹的農業従事者数*の比較では、いずれの年も女性の値は男性の値を下回っています。(図4)

女性の農業就業者については短時間で農業に従事している者が多く、普段主な仕事として主に農業に携わっている者が少ないことから、女性が経営者として農業経営に参画していないことが考えられます。更なる農業の発展及び推進にあたっては、男女が共に農業経営に能力を発揮できる社会づくりが必要であり、男女が共に経営者として農業経営に参画するための環境づくりと意識改革が重要です。

【推進方針】

○女性の農業経営参画の推進

- ・男女が共に経営者として農業経営に参画する社会を目指して、認定農業者の共同申請を推進します。

○ワーク・ライフ・バランスの充実

- ・家族経営協定の新たな締結やその定期的な見直しに向けて、現状と将来像についての話し合いを推進し農業と生活の両立を図ります。

○役割分担意識の改革

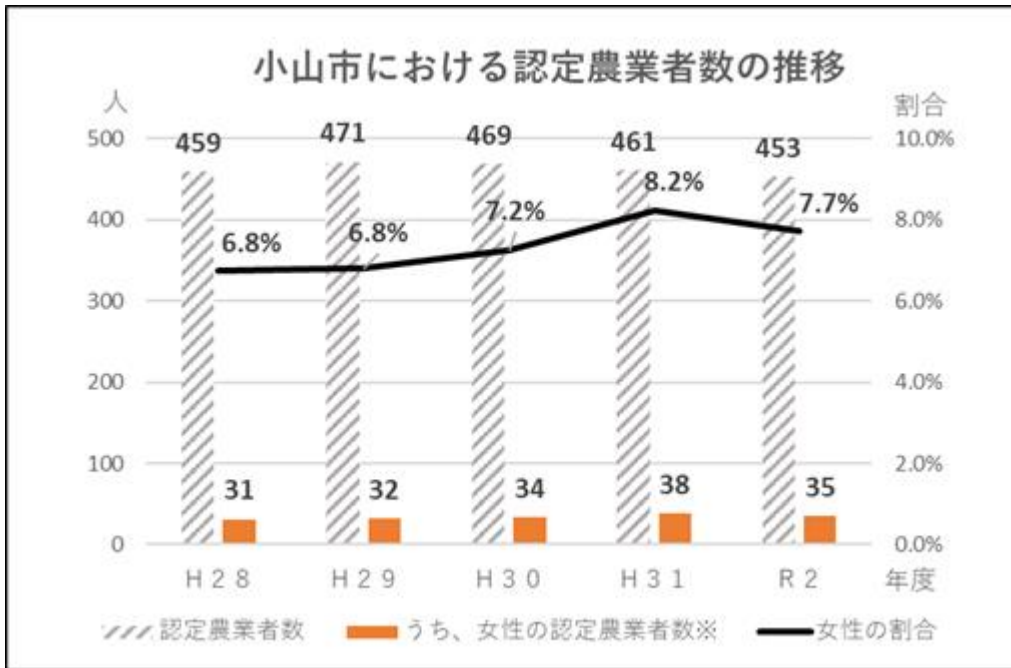
- ・男女が互いに尊重し合い、農業と生活の両面で共に参画できる社会に向けて、研修会等を実施し、性別による役割分担を無くすための意識改革を推進します。

SDGs 関連項目



*農業就業人口：自営農業にのみ従事した者、または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数で自営農業が多い者の合計者数。図4グラフでは実線部及び点線部の合計値（グラフ上部に記載）を示す。

*基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、普段仕事として自営農業に従事した者



※「うち、女性の認定農業者数」には、女性が経営主として申請している場合、共同申請の場合、法人申請について法人役員の中に女性が含まれる場合を含む。

図 3 小山市における認定農業者数の推移

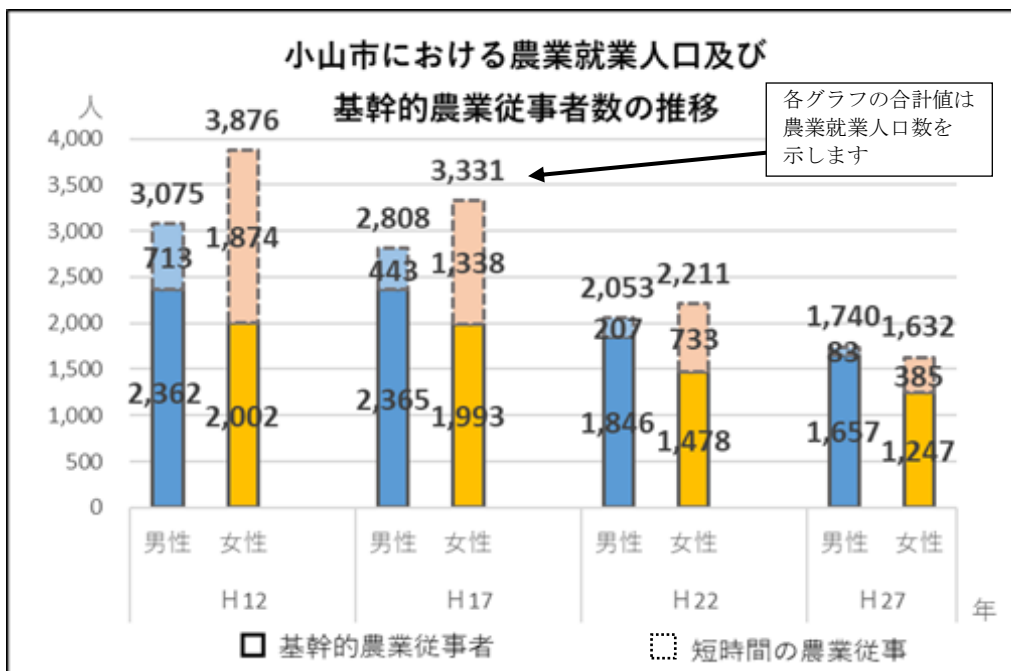


図 4 小山市における農業就業人口の推移

【指標項目】

指標項目	現状 (R2年度時点)	目標 (R8年度)	備考
家族経営協定締結数	309戸	349戸	
共同申請を含む女性の認定農業者数	35人	50人	法人申請について、役員の中に女性が含まれる場合を含む

※目標値について、各項目目標年度時点での数値とする。

基本目標3 男女が共に築く豊かで活力ある農村社会の形成

男女共同参画推進に向けた体制づくりの強化を図り、地域農業の計画策定や方針決定の場に男女が共に参画し、男女が生き生きと活躍できる豊かで活力ある農村社会の形成を推進します。

【現状及び課題】

- ・前期ビジョン（第4期ビジョン）の成果では、農業関係の審議会等の役員に占める割合や、農業委員数は男性が多いまま、目標値に届かないという結果になりました。（参考資料参照）

男女が共に農業や地域の様々な場面で活躍し、暮らしやすい社会にしていくためには、地域農業の計画策定や方針決定過程に男女が共に参画し、多様な声を反映させることが必要です。

【推進方針】

○方針決定過程への女性の参画促進

- ・将来の農業に関する方向性の決定・運営において男女の意見が共に反映されるよう、方針決定過程への女性の参画を推進します。

○農村社会における男女共同参画意識の向上

- ・男女共同参画意識の向上を目指し、互いに尊重し協力し合うことができるよう、男女が地域活動に参加することを支援します。

SDGs 関連項目



【指標項目】

指標項目	現状 (R2年度時点)	目標 (R8年度)	備考
農業関係の各種審議会等委員に占める女性の割合	22.2%	40%以上	小山市農業振興地域整備促進協議会、小山市人・農地プラン策定検討会、小山市農業経営改善計画等認定審査会等
農業委員に占める女性の割合	21.1%	30%以上	
農業協同組合の方針決定の場への参画			
・農業協同組合の役員数に占める女性の割合	5.0%	15%以上	
・農業協同組合の正組合員数に占める女性の割合	21.0%	30%以上	
・農業協同組合の総代に占める女性の割合	5.0%	15%以上	
土地改良区の総代に占める女性の割合	1.6%	10%以上	

※目標値について、各項目目標年度時点での数値とする。

(参考資料) 第4期小山市農業・農村男女共同参画推進ビジョンの実績

平成29年度から令和3年度を推進期間とする「第4次小山市農業・農村男女共同参画推進ビジョン」の実績は、次のとおりです。

指標項目	基準年 (H28 年度)	実績 (H29 年度)	実績 (H30 年度)	実績 (R1 年度)	実績 (R2 年度)	目標 (R3 年度)
①女性リーダーの育成*	13人	13人	12人	11人	11人	18人
②女性農業士の認定数	7人	7人	6人	6人	6人	10人
③認定農業者の女性数	21人	21人	21人	21人	22人	40人
④農村女性起業家育成*	4グループ	5グループ	5グループ	5グループ	4グループ	7グループ
⑤農業関係の審議会等の役員に占める女性の割合	15.9% (14人/88人)	14.6% (12人/82人)	16.4% (12人/73人)	12.5% (9人/72人)	12.8% (9人/70人)	25%
⑥農業委員登用数 ・農業委員登用数 ・農地利用最適化推進委員登用数	4人 —	2人 —	2人 —	4人 0人	4人 0人	2人 2人
⑦家族経営協定締結数	342戸	289戸	298戸	302戸	309戸	440戸
⑧JAの方針決定の場への参画 ・JAの正組合員に占める女性の割合 ・総代に占める女性の割合 ・支店運営委員数	19.5%	19.8%	20.2%	20.2%	21.0%	25%以上 10%以上 45人以上
⑨土地改良区の総代に占める女性の割合	0.9% (3人/332人)	0.9% (3人/332人)	0.9% (3人/329人)	0.9% (3人/329人)	1.6% (6人/359人)	5%以上
⑩次世代の女性農業者育成*	4人	5人	6人	3人	1人	10人

*①女性リーダーの育成：地域で活躍する女性農業者数（女性農業士、小山市農村生活研究グループ協議会長・副会長、JAおやま女性会長・副会長）

*②農村女性起業家育成：女性農業者で起業した者または加工品の販売を行っている団体の数

*⑩次世代の女性農業者育成：女性農業者向けの講座等への参加状況（栃木農業女子プロジェクト、フレッシュパートナー講座（現スタートアップ講座）参加者数）